

議案第18号

葛飾区金町駅北口自転車駐車場等の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成26年2月18日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

葛飾区金町駅北口自転車駐車場等の指定管理者を指定する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区金町駅北口自転車駐車場等の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 施設の名称

葛飾区金町駅北口自転車駐車場、葛飾区四つ木高架下自転車駐車場、葛飾区新小岩駅北口自転車駐車場、葛飾区西井堀第一自転車駐車場、葛飾区西井堀第二自転車駐車場、葛飾区西井堀第三自転車駐車場、葛飾区新小岩東自転車駐車場、葛飾区西井堀第四自転車駐車場、葛飾区金町高架下自転車駐車場、葛飾区西井堀せせらぎパーク自転車駐車場、葛飾区金町南自転車駐車場、葛飾区新小岩駅南口自転車駐車場、葛飾区立石北第一自転車駐車場、葛飾区立石北第二自転車駐車場、葛飾区お花茶屋西自転車駐車場、葛飾区立石北第三自転車駐車場、葛飾区お花茶屋地下自転車駐車場、葛飾区お花茶屋南自転車駐車場、葛飾区新小岩南第一自転車駐車場、葛飾区新小岩南第二自転車駐車場、葛飾区堀切北第一自転車駐車場、葛飾区堀切北第二自転車駐車場、葛飾区立石南第一自転車駐車場、葛飾区堀切南第一自転車駐車場、葛飾区青戸北第一自転車駐車場、葛飾区青戸高架下第一自転車駐車場、葛飾区青戸南第一自転車駐車場、葛飾区新柴又高架下第一自転車駐車場、葛飾区新柴又高架下第二自転車駐車場、葛飾区新小岩東北自転車駐車場及び葛飾区東金町一丁目自転車駐車場

2 指定管理者の名称等

東京都葛飾区立石五丁目11番16号

公益社団法人 葛飾区シルバー人材センター

会長 八 卷 剛

3 指定の期間

平成26年4月1日から平成29年3月31日まで